令和2年度 リテールマーケティング(販売士) 1級 検定試験要項



主 催 日本商工会議所・佐賀商工会議所 全国商工会連合会・佐賀県商工会連合会

後 援 経済産業省・中小企業庁

下記により、全国一斉に販売士検定試験を施行します。

回 数	検 定 試 験 施 行 日			申込受付期間				合格発表	
第87回	R3年	2月	17日(水)	12.14 (月)	~	R3年	1.24 (木)	R3年	4.1(月)

● 試験時間 午前9時30分~

● 試験会場 佐賀商エビル(佐賀市白山2-1-12)

※駐車台数が限られてますので(有料)、他の交通機関をご利用下さい。

● 受験資格 学歴, 年齢, 性別, 国籍に制限ありません。

● 受 験 料 7,710円 (消費税込) ※領収書が必要な方は申込時にお伝え下さい。後日の発行はできません。

② 受理した受験申込書および受験料は、試験中止などの事情がある場合以外はお返ししません。

3 締切後の受付および受験者の名義変更は致しません。

④ 申込受付は、月曜 ~ 金曜日 9:00 ~ 17:00 です。

◎ ネット申込について

佐賀商工会議所HP(http://www.saga-cci.or.jp/)よりお申込みできます(「佐賀検定」で検索)。 ネット申込の方は、受験した試験の点数が確認できる「成績照会サービス」をご利用いただけます。 ※ ネット申込には受験料の他に550円の事務手数料がかかります。

◎現金書留による郵送申込みについて

以下のものを当所までご郵送ください。

- 申込書…HP(http://www.saga-cci.or.jp/)より取得できます。(「佐賀検定」で検索) ❷ 受験料
- ❸ 返信用封筒(宛名記入・84円切手貼付)④【免除科目がある場合】科目別合格証書のコピー※ 必ず現金書留郵便とし、申込受付期間内必着でお送り下さい。
- 申込場所 佐賀商工会議所 総務課(佐賀商工ビル6F)

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 TEL(0952)24-5155

佐賀商工会議所HP : http://www.saga-cci.or.jp/ (「佐賀検定」で検索)

● 受 験 票 申込受付の際にお渡しします。ネット申込および団体申込については、締切後2週間ほどでお送りします。 試験当日は受験票を机の上において下さい。

※ 試験当日は身分証明書(顔写真の確認できるもの)を必ずご持参下さい。

● 試 験 の 前々回あるいは前回の販売士1級検定試験の科目別合格者は、当該科目の試験を免除することができます 一部免除 (科目別合格保留制)。申込の際に科目別合格証書を申込書と一緒に提出してください。 受験を希望する者は免除となった科目を受験しても差し支えありませんが、この場合は当該免除規定は

文献を布呈する有は光味となった科目を文献しても差し文えのりませんが、この場合は自該光味規定は 適用になりません。

● 合格基準 試験科目ごとに100点満点とし、筆記試験の得点が平均して70点以上の者を合格とします。 但し50点に満たない科目がある場合は不合格とします。 ● 合格発表 中央審査後、自宅へ郵送通知いたします。団体申込受験者は各団体へ結果を送付します。 合格者の受験番号をHP並びに佐賀商エビル1F掲示板に掲示します。

佐賀商工会議所HP : http://www.saga-cci.or.jp/ (「佐賀検定」で検索)

● 合格証書 合格者には全国共通の販売士認定証(カード型)・合格証書を授与します。 合格発表と同時期にお送りします。住所が変更になる場合はすみやかにご連絡ください。 なお、希望者には合格章(バッジ)を有料(1,440円)で交付しますのでお申し出ください。

● 合格者の
<u>資格の有効期限は5年</u>です。この有効期限は、別に定める講習会を受講するか、または
取扱い
通信教育講座を受講されますと更新されます。なお、更新の際は認定証が必要になります。
更新時期には郵送にてご連絡しますので、氏名、住所に変更があった場合は、
日本商工会議所(03-3402-2109)に必ず届けてください。

● 試験科目及び内容

程度:小売業経営に関する高度な専門的知識を身に付け、経営計画の立案や財務予測、販売予測、部下の悩みの解消等の経営管理についての適切な判断ができる。

	解消等の経営管理についての適切な判断ができる。								
	科目	内容	制限	時 間					
9:30		1. 流通システムの変革と小売業の新たな役割							
5		2. フランチャイズシステムの戦略的特性							
	小売業の類型	3. 店舗形態別小売業の戦略的特性	~40分						
		4. チェーンストアの戦略概論							
		5. 商店街およびショッピングセンターの戦略的特性							
		1. マーチャンダイジング戦略の概論							
		2. 商品計画の策定と商品予算の実務	├40分	120					
	マーチャンダイジング	3. 販売計画ならびに販売管理の戦略的策定							
	Y 7 () y 1)))	4. 仕入計画と在庫管理の実務							
		5. 戦略的商品管理の実務							
		6. 物流システムの実際							
		1. 店舗運営サイクルの戦略的展開							
		2. スペースマネジメントの戦略的展開	~40分						
	ストアオペレーション	3. LSP(レイバースケジューリングプログラム)の							
		戦略的展開							
		4. ローコストオペレーションの戦力的展開							
		5. 人的販売と販売員指導の実際 株 憩							
		60分							
13:00		1. 小売業のマイクロマーケティング戦略の実践							
5		2. 小売業のマーケティングの種類と特徴							
		3. ライフスタイルの変化とマーケティング戦略の展開方法	4						
	マーケティング	4. 顧客戦略の実際	≻40分						
		5. マーケティングリサーチの実際	-						
		6. 出店戦略と商圏分析の実際		8.0					
		7. 販売促進とプライシングの戦略的展開		分					
		1. 小売業の管理組織の特徴	~40分						
		2. 小売業の従業員管理と能力開発							
	販売・経営管理	3. 小売業の戦略的キャッシュフロー経営							
		4. 小売業の店舗に関する法律							
		5.小売業のリスクマネジメント	IJ	J					

1級検定受験者への注意事項

- 1. 試験は、筆記試験(「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」 及び「販売・経営管理」の5科目)を行います。
- 2. 筆記試験の全科目を受験しないと失格になります。ただし、前々回又は前回の試験で一部科目合格した者は、 当該科目の試験を免除することができます(科目別合格保留制)。 免除を希望する場合は、<u>科目別合格証明書</u>を受験申込時に提出してください。 ただし、受験を希望する者は、免除となった科目を受験してもさしつかえありませんが、この場合は、 当該免除科目に対する本免除規定は適用しません。
- 3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- 4. 受験するときに持参するもの。
 - (1)受験票 (2) H B または B の黒鉛筆、消しゴム (3) そろばん・電卓等の計算用具 (4) 身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証)など
- 5. 試験会場では、受験番号と同じ席に着いて下さい。
- 6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
- 7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。 試験開始後の質問には応じません。
- 8. 試験開始から30分間経過しないと退席は認めません。
- 9. 答案記入上の注意

次の注意に反したときは無効とします。

- ① 答案用紙に記入する際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと記入してください。 HBまたはB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。
- ② 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しのないよう消しゴムで消して新しい答をマークし直して下さい。
- ③ 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
- ④ 免除科目のある方は免除科目には解答しないで下さい。免除科目を解答した場合は採点対象となり、 その科目の免除措置は適用されませんので注意してください。
- 10. 合格者として認定を受けた者(販売士)には、認定証(カード型)、合格証書を交付します。 なお、希望者には有料(370円)で合格証(バッジ)を交付しますので、希望される場合はお申し出ください。 認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。 また、氏名、住所等連絡先に変更があった場合は、日本商工会議所(03-3402-2109)に必ず届け出てください。 (届出のない場合は、資格の管理ができません)

合格証書を紛失または破損した場合は、再発行しません。

「受験者への連絡・注意事項」

販売士検定試験は平成27年度から「リテールマーケティング(販売士)検定試験」という呼称・表記となります。なお、PRの愛称として使用するものであり、正式名称は従来どおり「販売士検定試験」、また試験合格者に授与する「販売士」の称号も現行のままとします。

● 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

● 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなど の対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

● 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

● 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

● 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

● 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

● 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

● 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故 等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。 ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、 紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。 ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。